

令和4年度 第1回 江戸川区居住支援協議会

日 時：令和4年6月9日（木）10：00～11：00

会 場：グリーンパレス常盤

出席者：23名

（福）江戸川区社会福祉協議会

山田事務局次長、小沼係長、土屋所長

（公社）東京都宅地建物取引業協会江戸川区支部

大野委員長

（公社）全日本不動産協会東京都本部江戸川支部

矢作支部長、瀬戸口副支部長、荒木委員長

ホームネット（株） 種田課長

【福祉部】

- ・福祉推進課 中沢課長、計画係 大網係長、孝行係 佐々木係長
- ・介護保険課 安田課長、事業者調整係 本城係長、高齢者擁護係 山本係長
- ・障害者福祉課 上坂課長、自立援助係 濱田係長

【子ども家庭部】

- ・児童家庭課 丸田課長、相談係 伊丹係長

【健康部】

- ・精神保健担当 大澤副参事、保健予防課精神保健係 内本係長

事務局：3名

福祉推進課住宅係 宇野係長、小澤田主査、三田

配布資料：次第、資料1～3、

令和3年度居住支援に関する取組み

資料1：令和3年度実施事業報告について

資料2：江戸川区居住支援協議会令和3年度決算(案)について

資料3：江戸川区居住支援協議会令和4年度事業計画(案)について

第1 開会

- ・事務局より開会の案内、資料の確認
- ・出席者の紹介及びあいさつ

第2 議題

議案1 役員の選任について

事務局：つづきまして、協議会会長の選出を行いたいと思います。

前任の坂本課長が異動となり現在会長が不在となっております。

別添の協議会会則第5条の2項において、会長は会員の中から互選となっておりますがいかがでしょうか。

矢作支部長：すいません、よろしいでしょうか。会長の選出ですが、事務局のある福祉推進課長がよいと思います。

坂本福祉推進課長にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

参 加 者：異議なし ⇒ 一同拍手

事 務 局：それでは、新たな居住支援協議会会長として、福祉推進課の中沢課長が選出されました。
中沢課長、一言お願いします。

中 沢 課 長：ありがとうございます。福祉推進課長の中沢です。本日はお足元も悪い中ご出席いただきありがとうございます。

この4月に土木部から福祉推進課に異動してまいりました。

以前は道路管理者という立場から不動産の業界の皆様と、関わりを持っておりました。

今回改めて、福祉推進課長ということで住宅確保用配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居に関して、皆様と協力し推進していきたいと思っております。

この居住支援協議会についてですが、都道府県におきましては全都道府県で設置がされております。また私ども含めまして区市町村におきましては、72区市町村。特別区においては23区中18区が、居住支援協議会を設置しております。

ここ最近ですと、原油の高騰であるとか、これに伴いまして物価の高騰。こうしたものが、生活を支える3大要素の衣食住のうちの住まいの方にも大きく影響をしてくるだろうと考えております。

そうした中で、住宅確保用配慮者への支援やスムーズな入居というところをいろいろとお力をいただきながら進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、副会長及び監事は会長の指名となっておりますが昨年度に続き副会長には

「東京都宅地建物取引業協会江戸川区支部の武松支部長さん」

「全日本不動産協会江戸川支部の矢作支部長さん」のご両名、お願ひいたします。

また、監事には「社会福祉協議会の山崎事務局長さん」お願ひいたします。

(一同拍手)

事 務 局：ありがとうございます。それではここからは、会長が議事進行を行います。
よろしくお願ひいたします。

議案2 令和3年度実施事業報告について

中 沢 課 長：議案2、議案3について事務局より説明をお願いします。

事 務 局：まず、議案2「令和3年度実施事業報告」についてご説明します。

一つ目に協議会の開催です。協議会の構成員間で、居住支援や生活支援の取り組みに関する情報交換ともするとともに連携を図りました。

令和3年度は、全3回実施をいたしました。

二つ目に住み替え相談会です。入居前の支援の一環として、民間の賃貸住宅の住みかえに関する相談会を実施いたしました。

実施の概要としては、全4回で計16件の相談に対する対応を行いました。

こちらは、宅建協会江戸川区支部と、全日本不動産協会江戸川支部の各支部から、相談員として参加していただきまして、入居前の住みかえにお困りの方の相談対応をしていただき、物件の紹介やアドバイスを行っていただきました。

三つ目に居住支援セミナーの開催です。賃貸住宅のオーナーや不動産業界の方々向けに住宅セーフティネット制度や、居住支援に関する情報の普及・啓発を目的としたセミナーを2回開催いたしました。

1回目は対面式で開催し、日時は令和3年10月29日金曜日、内容としては、

一つ目に「高齢化社会の賃貸市場への影響と対応策」

二つ目に「空き家を活用した仕事付高齢者住宅～フローラ西一之江の紹介～」の2講演実施しました。

2回目は、新型コロナウイルスの影響もありまして、ウェブの配信方式として、令和4年2月21日から、令和4年3月21日の間に配信をする形で開催をいたしました。

内容としては、

一つ目に「残置物の処理等に関するモデル契約条項作成の意義・背景等について」

二つ目に「大家様・不動産事業者の不安 課題整理・特殊清掃」の

2講演配信をいたしました。

議案3 江戸川区居住支援協議会令和3年度決算(案)について

事務局：次に、議案3「江戸川区居住支援協議会令和3年度決算(案)」についてご説明します。

支出として、報償費が「セミナーの講師謝礼」、「住みかえ相談会の相談員の謝礼」16万6000円。

需用費として、「セミナーの周知用の郵送料」12万4488円。

使用料として、「協議会の会場使用料」4560円。計29万5048円の支出でした。

収入として、国の補助金にあたる「住宅市場整備推進等事業費」の交付が29万5048円。差引残額0円でした。

国への完了実績報告を行い、補助金額が確定し交付された状況となっております。

以上で説明を終わります。

中沢課長：ありがとうございます。また、令和3年度の会計監査についてご報告があります。

山崎監事が本日欠席なので、代理で山田事務局次長よろしく申し上げます。

山田次長：はい。お手元の資料2-2をご覧ください。令和3年度江戸川区居住支援協議会の監査を行い次のとおり報告します。

記載されています、監査の対象資料確認した所、協議会の収支状況について正しく示されていることを確認しました。内容を認めます。以上です。

中沢課長：ありがとうございました。令和3年度事業及び決算(案)の報告でしたが何かご質問はありますか？

無いようでしたら、拍手をもって決算内容の承認とさせていただきます。

よろしいでしょうか？

(一同拍手)

ありがとうございます。

議案4 江戸川区居住支援協議会令和4年度事業予定(案)について

中 沢 課 長 : 続きまして、議案4「江戸川区居住支援協議会令和4年度事業計画(案)」についてです。
事務局より説明します。お願いします。

事 務 局 : 令和4年度事業計画(案)について説明します。

まず、協議会の開催です。今後も皆様との情報交換や連携を行うため実施いたします。
次に住み替え相談会です。昨年度は各回定員10名で4回開催いたしましたが、今年度は各回定員5名で8回の開催とし、開催数を増やします。

次に居住支援セミナーです。住宅SN制度や、居住支援に関する情報の普及・啓発を目的とし今年度も開催をいたします。

次に居住支援施策に関するリーフレットの作成です。

過去にリーフレットを作成いたしましたが、部署の変更や制度の見直しなどがあるため最新版のリーフレットを作成いたします。

事 務 局 : 次に江戸川区居住支援協議会令和4年度予算(案)です。

支出の部では、報償費、需用費、役務費、会場使用料で391,810円を計上しております。
今年度も国の補助金の申請を行う予定なので、収入の部に391,810円を計上しております。
以上です。

中 沢 課 長 : それでは、今年度は以上の計画で進めてまいります。何かご質問はありますか？
よろしければ、ご承認の場合拍手をお願いします。

(一同拍手)

ありがとうございました。

第3 その他連絡事項について

- (1) 江戸川区の居住状況及び住まいに関する相談状況について
事務局より住宅係窓口での住まいに関する相談状況について説明。
- (2) 令和3年度居住支援に関する取組みについて
各部署にて令和3年度の取り組み状況について説明。

中 沢 課 長 : 本日は盛んな意見交換や情報交換をしていただきありがとうございました。

これからも連携を深め進めていきたいと思っております。

それでは、令和4年度、第一回目の居住支援協議会を終了します。

ありがとうございました。